

4月1日付け 人事異動等

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は市全体で775人です。主な局長級の人事異動は下表のとおりです。

退職者 山本晶子(総務局担当理事)、山本英男(健康福祉局長兼新型コロナウイルス感染症対策室長)、植松浩嗣(土木局長)、坂田和隆(教育次長)、北林哲二(議会事務局長)

新職	氏名	旧職
総務局担当理事	土井 和彦	市民局長
市民局長	大西 貴之	総務局参与 併任中央病院事務局管理部長
健康福祉局長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	町田 竹之	健康福祉局理事 兼財務局参与 兼市民局参与 兼臨時給付金対策室長
土木局長	向井 宣彦	道路部長
教育次長	藤井 和重	福祉総括室長
議会事務局長	西岡 秀明	生活支援部長

問 人事課 (0798・35・3535)

4月1日 市役所の組織を改正

市は、年々変化する行政環境や複雑化・多様化する市民の行政ニーズなどに柔軟かつ的確に対応するとともに、社会教育部の事務の一部を市長事務部に移管するなど、機能的・機動的・効果的な組織体制を基本として、必要な組織改正を行いました。主な改正内容は次のとおり。

■改正の主な内容

総務局	<ul style="list-style-type: none"> ○「情報公開課」を廃止し、「総務課」に統合 ○国勢調査の終了により、「国勢調査課」を廃止 ○デジタル・トランスフォーメーションの推進を明確化するため、「情報企画課」を「デジタル推進課」に名称変更
市民局	<ul style="list-style-type: none"> ○特別定額給付金の事業終了に伴い「臨時給付金担当課」を廃止
産業文化局	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会から「文化財課」を文化スポーツ部に編入 ○教育委員会から「地域学習推進課」および「読書振興課」を生涯学習部に編入 ○「大学連携課」および「生涯学習事業課」を廃止し、「地域学習推進課」に統合
土木局	<ul style="list-style-type: none"> ○「みどり保全課」を廃止し、「花と緑の課」に統合

問 総務課 (0798・35・3533)

小・中・義務教育学校等 就学奨励金の申請受付

(HP) 29418306

教育委員会は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に、令和3(2021)年度の市立小・中・義務教育学校および県立芦屋国際中等教育学校前期課程の就学奨励金の申請を受け付けています。申込は4月30日までに、在籍している学校に申請書の提出を。
※申込期間以降も随時受け付けます。ただし、認定された場合の援助は、学校受付月分からとなります

問 学事課 (0798・35・3851)

市立中央病院 看護師を募集

7月(中途・経験者)・来年4月(新卒者)採用

市立中央病院は、看護師を募集します。下表参照。募集要項・申込書は同病院人事給与課(同病院3階)で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

【申込】申込書など必要書類を5月7日までの午前8時半～午後5時に同病院人事給与課へ持参か郵送(必着)を

【試験日】5月16日(応募者数によっては、5月15日の可能性あり)

職種	対象者	基本給月額	定員	ホームページ	
看護師	7月採用 予定 (中途)	昭和46年(1971年)4月2日 以降に出生した免許取得者	23万4255円～ 38万3180円	5人 程度	59295831
	来年 4月採用 (新卒)	昭和61年(1986年)4月2日 以降に出生した、令和3(2021) 年度の国家試験で免許取得見 込みの人	23万4255円～ 29万6010円	5人 程度	41549544

※基本給月額は令和3年1月1日時点の額。経歴、給与改定などにより異なる場合があります。別途諸手当あり

問 市立中央病院人事給与課 (0798・64・1515)

市民会館アミティホールの愛称が決定 アミティ・ベイコムホール

市が所有する施設の有効活用を図るため、市民会館アミティホールのネーミングライツ(命名権)・パートナー(※)の募集を行った結果、下表のとおり決定しました。



(※)ネーミングライツ・パートナーは、施設の名称に、愛称として企業名・商品名などを付けることができます

愛称	アミティ・ベイコムホール
ネーミングライツ・パートナー	ベイ・コミュニケーションズ
使用期間	6月1日～令和6年(2024年)3月31日
市ホームページ	34485062

問 文化振興課 (0798・35・3477)

福祉医療費助成制度について

7月から 乳幼児等医療費助成を一部拡充

問 医療年金課 (0798・35・3131)

7月から制度を拡充し、小学1年生から3年生の子は、世帯の所得基準額に関わらず、乳幼児等医療費助成の対象となります。ただし、扶養義務者の所得の区分により、助成内容が異なります。

① 申請済みで、今回の制度改正で助成対象になる子 → 4月中旬に「制度拡充のお知らせ」を送付

② 改めて手続きが必要になる子 → 5月中旬に「申請書」を送付

※①②ともに、6月下旬に「受給者証」を送付します(②は要申請)

福祉医療受給者の皆さんへ

7月から 訪問看護も助成対象に

問 医療年金課 (0798・35・3188)

これまで訪問看護ステーションによる訪問看護は、福祉医療(乳幼児等・こども医療、障害者医療、高齢障害者医療、母子家庭等医療、高齢期移行医療)の助成対象外でしたが、7月から、健康保険が適用される訪問看護も福祉医療の助成を受けることができます。

なお、介護保険が適用される訪問看護は、福祉医療の助成対象外で、自己負担となります。

また、指定難病、小児慢性特定疾病などの他公費医療の助成を受けることができる場合は、指定難病等の受給者証を優先してご利用ください。

70歳以上 対象 はり・きゅう・マッサージ 補助券を交付

市は、令和3(2021)年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月31日まで。補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1回につき1枚1000円を補助します。

対象	令和3年4月1日時点で、市内に住居登録をしている70歳以上(昭和26年(1951年)4月2日以前に出生)の人
申請方法	本人確認できるもの(健康保険証など)を持参し、高齢福祉課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(受付は祝・休日を除く月曜～金曜の午後5時半まで)へ来所を。申請は年度中に1人1回のみ ※代理申請の場合は、対象者の本人確認できるもの(または委任を証する書類)に加えて、代理人の本人確認できるものが必要

◆補助券を取り扱う施術所の新規受付 対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを

問 高齢福祉課 (0798・35・3077)